

第29回国語分科会漢字小委員会・議事録

平成20年12月16日(火)
午後2時～4時20分
経済産業省別館・1028会議室

〔出席者〕

(委員) 前田主査, 林副主査, 阿辻, 甲斐, 金武, 杉戸, 武元, 東倉, 納屋, 濱田,
松岡, 邑上各委員(計12名)
(文部科学省・文化庁) 匂坂国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第28回国語分科会漢字小委員会・議事録(案)
- 2 「追加字種・字体」についての基本的な考え方(案)
- 3 「追加字種(191字)表」(案)

〔参考資料〕

- 1 国語分科会漢字小委員会における審議について(平成20年2月1日)
- 2 『漢字出現頻度数調査(3)』のデータに関連する資料

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)が確認された。
- 3 事務局から参考資料2についての説明があり, 質疑応答の後, 『漢字出現頻度数調査(3)』のデータの異同について了承された。
- 4 事務局から, 配布資料2, 3及び参考資料1についての説明があり, 質疑応答の後, 新常用漢字表(仮称)に掲げる追加字種の字体に関し意見交換をした。その結果, 配布資料2については基本的に了承されたが, 「3部首許容」の名称やその扱いの問題等については更に漢字ワーキンググループで検討することとされた。
- 5 次回の漢字小委員会は, 1月16日(金)の午後2時～4時, 文部科学省3階3F1特別会議室で開催されることが確認された。
- 6 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

1 参考資料2について

○前田主査

参考資料2につきまして, 御説明いただきましたが, 最初にこれについて何か御質問がありましたら, お願いしたいと思います。

○甲斐委員

『漢字出現頻度数調査(3)』の8ページでしたか, 古典が外れていたということで, 古典を入れた数字を提示していただいたのですけれども, その勢いでもう一度していただきたいことがあります。それは, 8番の「古典セレクション源氏物語」という本ですけれども, 今, 私は大学でテキストに使っています。これは, 10番の新編日本古典文学全集の「源氏物語」を携行版に作り変えたもので, 一字一句変わっておりません。文字表記もま

るっきり一緒です。したがって、「源氏物語」の文字に関しては2度カウントしている。つまり、「鬘」も「帚」も2回カウントしているということになるわけです。それで、せっかくだから、「古典セレクション源氏物語」を外した形のもが出てくると、より正確になると私は希望いたします。

○氏原主任国語調査官

正に甲斐委員の御指摘のとおりで申し訳ありません。実はそこまでは申し上げなかったのですが、「古典セレクション源氏物語」のうちの第1巻は、「桐壺」「帚木」「空蟬」「夕顔」、それから第4巻は、「須磨」「明石」「滯標」となっているのですが、1巻、4巻、5巻、6巻、10巻というのが「古典セレクション源氏物語」の中で、資料に使ったものでございます。それで、甲斐委員がおっしゃった新編日本古典文学全集の方も、実は「源氏物語」が入っているのですが、こちらの「源氏物語」は第6巻で「浮舟」「蜻蛉」「手習」です。ということで、「古典セレクション源氏物語」の方は1巻、4巻、5巻、6巻、10巻が入っているのですが、「源氏物語」の巻としては、新編日本古典文学全集と重なっていません。このことを最初に申し上げればよかったのですが、心配なさった二重カウントというのはしておりません。

○甲斐委員

全部はやっていないと。

○氏原主任国語調査官

はい、そうです。

○甲斐委員

一部をされている。

○氏原主任国語調査官

はい。

○甲斐委員

分かりました。

○前田主査

よろしいでしょうか。そのほか何か質問はございませんでしょうか。

それでは質問がないようですので、これの扱いについての御意見がございましたら伺いたしたいと思います。

○杉戸委員

1文字1文字のデータについてチェックされたということは、大変よく分かりました。それで、今回追加するしないの判定には影響を与えないということもよく分かりました。ついては、その古典を含む版、そのデータをこの審議の土台にしたというふうに今後記録に残るのか、それとも、古典を含まなかった『漢字出現頻度数調査(3)』の数字を基にしたとするのか、今後の基盤とした資料の扱いについてどうするのかをお聞かせいただきたいというか、決めておいた方がいいんじゃないかと思えます。

私としては、古典を含むという、そちらのバージョンの数値で、それを基にしたと確認できたわけですから、ということが可能である、ほかの事情が更に増えればまた考え直さなければいけないのかもしれないかもしれませんが、そういうことが可能であるように今までの説明で

は受け取っていますが、その点はいかがでしょうか。

○前田主査

今お話しのように、これは非常に貴重な資料です。ただ、資料として使う場合には注意が必要だということになります。この調査を私どもが利用するについては先ほどのような扱いでいいのではないかと考えたわけですが、資料として公開と申しますか、そういった場合のことなどについて、どういうふうなことになりますか。

○氏原主任国語調査官

漢字ワーキンググループでも杉戸委員がおっしゃったことを直接の話題として議論いたしました。形としては二通り考えられるんですね。今、杉戸委員がおっしゃったように、『漢字出現頻度数調査（3）』の改定版を作って古典の入ったものを新たに『漢字出現頻度数調査（3）』として、これを刷り直すという形と、もう一つは、古典が入っていないわけですから、この資料はそのままにしておいて、凡例の部分だけ直したものを印刷するという形の二通りです。中を見ていくと、御覧いただいたように、古典のデータが入ってくることによってどういう字が増えてくるかという、かなり特殊な字が入ってきます。それから、現在の漢字使用の目安となる常用漢字表の改定を考えると、古典が入った方がいいかどうかということになると、漢字ワーキンググループの中では、むしろあえて入れる必要のないデータではないかという判断になりました。

ですから、この『漢字出現頻度数調査（3）』の「凡例」を現在の形のものに適合するように書き改めて、それを正式な資料としてもう一度刷り直して残していこうというのが漢字ワーキンググループの考え方です。それから、『出現文字列頻度数調査』との連動性もあるんですね。『出現文字列頻度数調査』は、現在の『漢字出現頻度数調査（3）』に基づいて文字列調査をやっています。そういったこともあって、もし古典を入れたデータをとということになると、それに基づいて、また文字列調査を行い、電話帳のような冊子を作るのかという問題も出てきます。今回は、今申し上げたような理由から、古典のデータが入っていなかったことは余り問題にならないということが確認できていますので、漢字ワーキンググループとしては、そのように扱いたいという結論になっています。

○前田主査

今のようなことを漢字ワーキンググループは考えているわけですが、古典も入った資料を見たいという場合にはもちろん見られるわけです。ただ、一般に御利用いただくのには「凡例」の部分を訂正する形でよろしいのじゃないかというふうに判断したわけです。

○甲斐委員

その「凡例」の書き直しというのは、私は先ほどの氏原主任国語調査官がおっしゃった「古典セレクション源氏物語」は、この段階では入っていない、入っていないということを書きただけということですね。それから「新編日本古典文学全集」は全何十冊の中の何が入っている、何が入っていないということを書きただけと有り難い。これはこれで本当に歴史的にこれまでの漢字についての資料としては、一等資料だと私は思うんです。そのときに、「古典セレクション源氏物語」と「新編日本古典文学全集」と両方入って、ちょっとよくないとか内心想うわけですが、そこをはっきり書いていただくと、一層その一等資料の価値が出るというように私は思います。

○前田主査

どうもありがとうございました。そういうふうなことでよろしいでしょうか。

そのほか何か御意見、ございませうか。これによって、非常に大きな問題が出てくれ

ば、これは作り直さなければいけないかと思って大変心配したんですが、実際に調査し直していった結果、さほど問題にはならないということになりましたので、今のような扱いにしたわけです。そういうことで御了承いただけますでしょうか。（→漢字小委員会了承）

それでは、ただ今の参考資料2を基にしての漢字出現頻度数調査のデータのことは御了承いただけたと考えさせていただきます。

2 配布資料2, 3について

○前田主査

次に、配布資料2, 3及び参考資料1に移りたいと思います。前回、表につきましてはおおむねお認めいただきまして、なお、貴重な御意見をいろいろ頂きましたので、前文、表の見方などと併せて補って考え直すということで、漢字ワーキンググループとして検討してまいりました。その結果が今の形に出ているわけです。それで、今の事務局の御説明で分かりにくいところがありましたら、質問していただければと思います。どなたか、どうでしょうか。よろしいでしょうか。質問はございませんか。（→質問者なし）

では、質問はございませんようですので、協議に移りたいと思います。御意見のある方はどなたかございませんでしょうか。

○金武委員

今回、提示されました配布資料2の表の見方について、今ざっと事務局からの御説明を受けたわけで、これによって前回いろいろ心配していたことがある程度解消されたような気がいたします。最終的には、もうちょっと検討することになるとは思いますが、この案なら何とかという感じがいたします。漢字ワーキンググループの御苦勞も分かっておりますので異を立てるというつもりはありませんけれども、とにかく戦後、重要な働きをしてきた漢字表の字体に関する問題で、これについての論議というものは記録に残しておいた方がいいと思いますので、前回言い足りなかったこととか、今回、この基本的な考え方についてとか、なおかつ私が感じたことを若干申し述べさせていただきたいと思います。

新聞協会としてのこの字体に対する考え方というものは、これからまとめる段階にありますので、ここで申し上げるのは私個人の意見であるということ、まずお断り申し上げます。

この配布資料2の基本的な考え方の理由に五つありますが、前回から私はこの理由のうち、「5 文字コードにおける採用字体との関係を考慮する。」ということが最大、非常に困難な難しい問題であるということ、理解いたしました。したがって、理由の1から4までは常用漢字型にした方がいいという考え方を持てば、それほど説得性がないのではないかと気がいたしております。

「1 当該の字種における「最も頻度高く使用されている字体」を採用する。」というのは、これは表外漢字であるから当然、康熙字典体と言いますか、それが広く使われているわけで、当用漢字制定まではすべて康熙字典体が一般的に使われていたと思っております。それと同じでありますから、もし今回、常用漢字表に表外漢字字体表から新しい字が追加された場合、例えば「謙遜」の「遜」のようなものが、もし<1点しんにゅう>で追加されれば辞書でも教科書でも、一般的に新聞はもちろんですけども、それに従った字体に変えるということは明白であります。したがって、現状がこうだからというのは、余り説得性がないのではないかと思います。

それから情報機器については、先ほども、現在まだ改正前のJISが使用されている機器が多いことを付け加えるかどうかということをおっしゃったように、現実には常用漢字体の<1点しんにゅう>の方が出る機器が圧倒的にまだ多いのではないかとことです

ね。携帯なんかも、今皆さんがお使いになっている携帯で御覧になれば分かりますけれども、当然<1点しんにゅう>が出てくるという状況で、現在においてはむしろ常用漢字型の方が多く出る。

それから2番目の「国語施策の一貫性を大切にする」ということは非常に重要なのでありますけれども、これは常用漢字の字体というものは常用漢字の字体の原則に従って簡略化する、それから表外漢字の字体も表外漢字字体表に従ってその字体に従うというのが、国語施策としての一貫性を保つことではないかと私は思っておりましたので、この常用漢字表というものの一貫性が無視されているということは、ちょっと説明でいろいろ分かりましたけれども、個人的には納得し難いところがあるということです。

それから3番目の「目安」としての性格から相対的に表外漢字との併用が多くなる前提となると、これはよく分かります。分かりますが、たびたびおっしゃっているように表内の整合性を図るという意味がなくなったわけではない。特にこれからちょっと申し上げるように、表内の字はむしろ整合性を保った方が分かりやすいと思っております。それで、この常用漢字を増やした場合の字体の安定性についても、現状を考えますと現在の、改正前の1997年のJ I SのX0208、これを使えば常用漢字型の字が出る状況でありますので、そういうことを考えると、情報機器においてはこの前申し上げたように、康熙型正字体とそれから通用字体というものの一対が出るような形に、そういう原則を確立しておけば、字体としての混乱は起きないのではないかとこのように思っております。

それから、4番目の「印刷文字としての字体を示すことが基本である」、これは非常によく分かるのですが、一般国民にはちょっと分かりにくい。ということは、当用漢字字体表の時には手書きの字体と印刷文字とをできるだけ一致させるようにして当用漢字の略字体ができたわけですね。それは教育上も、例えば漢字を教える場合に日本人だけじゃなくて外国人もそうですけれども、その活字体をお手本にして漢字を覚えるわけですから、印刷文字と手書きというものはできるだけ一致していた方がいいという考え方の方が、一般には分かりやすいと思います。

そこで、5番目の文字コードの問題、これについては要するに、国際規格にまでなっているものを変えるということは困難であると。その事情はよく分かります。私としては、今回の表の見方について3部首を許容されたということは、現に3部首の許容を表外漢字字体表に従って、表外漢字に3部首許容を採っている新聞社等に配慮されたものとして、現実に混乱を与えないということで非常に結構な配慮だと思っております。そこで、こういう表がこういう形で出されたということもよく分かります。ただ、もし可能であると言いますか、ちょっと皆さんの御意見をお伺いしたいのですが、また前回、甲斐委員が提案されたのと近いことに結果的になるかもしれませんが、この追加字種については、せっかくその3字が簡易慣用字体で採られているわけですね、「曾」と「麵」と「瘦」と。これは明らかに、現在の他の常用漢字との整合性が取れる字体です。それであれば、<しんにゅう>や、<しよくへん>についても、その3部首許容の字体を本表の方に掲げて、逆に備考の方で印刷標準字体としては<2点しんにゅう>であるということも掲げて、それで注記か何かの説明で、改正されたJ I S 2004年、これについては印刷標準字体として改正されたものであるから、これの変更を求めるものではないとする。つまり、常用漢字表というものは表内の整合性を教育上その他の理由でそろえるけれども、印刷標準字体としてJ I Sの改正を求めるものではないと注記できれば、教育上は非常に分かりやすいものになると思います。事務局の御説明でなかなか難しいようなところもあるようですので、こちらの方も検討するつもりですが、私が考えている意見を述べさせていただきました。

○氏原主任国語調査官

ちょっと1点だけ補足ですけれども、今、金武委員がおっしゃったWindows XPですね。これは確かに83 J I S 字形ということで、<1点しんにゅう>です。J I Sの第1次規格

が1978年にできて5年後の83年に改正される。その後、90 J I S, 97 J I Sと改正されるわけですが、2004年の J I Sの改正で、謙遜の「遜」とか、それから「遡」とか、<2点しんにゅう>に変わりました。もともとの78年の規格では「2点」ですが、83年の改正以来の形でいうと、第1水準は<1点しんにゅう>にそろえられています。ですが、83年のものでも、第2水準は<2点しんにゅう>なんですね。ですから、現在でも<しんにゅう>は<1点しんにゅう>にきれいにそろっているかという、そうではなくて、2004年に改正される前から、第1水準は<1点しんにゅう>、第2水準は<2点しんにゅう>です。<しよくへん>も第1水準は常用漢字型の「食」、第2水準は康熙体型の「食」なんですね。現在は、第1水準、第2水準はもう分け隔てなく使っていますので、情報機器に搭載されている字でも既に混じっているという実態があるわけです。J I Sはすべて<1点しんにゅう>、<しよくへん>も「食」にそろっているかという、そこは違います。そのことだけちょっと付け加えさせてください。

○金武委員

それは分かっているんですけども、今回、常用漢字に入ったものは第1水準の方ですから、今後もし常用漢字に入るとすれば第1水準の字が多いのであろうという予測であります。それから、例えば、今、新聞社なんかデータベースを持っていますけれども、それも97年の形で入っておりますので、それを変更するのはなかなか難しいということと、携帯なんかはやっぱり小さな画面だから、本当に全部切り替えてくれるかどうかという心配もありません。

携帯はともかくとして、特に放送関係のテレビの字幕ですね。これは画数が少しでも少ない方が分かりやすいという考えを持っております。そういう意味で常用漢字に入るものなるべく画数の少ない字体で統一されていけば、一般のマスコミにとっては使いやすいかなと、そういう気持ちがあります。

○甲斐委員

氏原主任国語調査官の説明は、漢字ワーキンググループの説明とイコールだと私は受け取って発言しようと思うのですが、配布資料3を見ますと、例えば、「7/12」のところ。先ほど出た木曾の「曾」、それから「瘦」というところは、最初に「曾」の場合は最高裁まで行った「曾」の形が表に出て、そして、その後ろには康熙字典体が出るという形があります。こういう扱いが一方であって、この扱いは、常用漢字表の扱いとイコールという形になります。それ以外に先ほどから出ている、例えば「7/12」の一番上の「遡」という、これは<2点しんにゅう>で見出しがあって、そして、後ろ側に3部首許容という注が付くという形になっております。何か大変ややこしいですね。そして先ほどの氏原主任国語調査官の説明を聞いてみますと、こういう漢字というのは表外漢字字体表、あるいはそれに入っていない漢字との連続性というものを考える必要があるからということをおっしゃったのですが、私は最初から常用漢字表の中における統一性ということをお願いしているわけです。

表外漢字字体表というのは印刷のための字体ということで、これは現在通ってきているわけですが、今度は、そこではなくて常用漢字表として一貫した形で、二千幾つの漢字というものが今度はまとまって出てくる。今度提案されたら、これは追加だよということはある一部のものには分かることですが、新しく学習する、新しい日本人というところから言えば、すべてまぜこぜということになってくるわけでありまして。そのときに、見出しにあって見出しの次に括弧がある場合と、それから見出しがあって後ろに注がある場合というような変則的な扱いになっているわけでありまして。

そして、先ほど聞いてみますと、配布資料2の最後の231ページのところには「筆写の楷書では、筆写字形の習慣に従って書くことがあるもの」ということで、いろいろと出

してあるわけですがけれども、こういう形の筆写字形というのがあるとすると、例えば、教科書は学習者の筆写ということを前提として作っていくということもあるわけだから、筆写の楷書字形ということも前提とした活字を組むことが、これは非常に必要なことではないかと思うのであります。これが私がちょっと気になるところでありまして、できればさっき金武委員も言われたのですけれども、「遡」にしましても<1点しんにゆう>の方を表に出して<2点しんにゆう>を括弧にする、こういうふうにしていけば、大変楽ではないか、考え方が私は非常に楽になるように思うわけであります。これが一つ申し上げたいことです。もう一つ申し上げたいことは、その配布資料2の後ろに付いているコピーの231ページのところで、例えば「臭いを嗅ぐ」という言葉がある。これは前回、阿辻委員が、鼻で犬が臭いを嗅ぐという、そういう点で「臭」は「犬」なんだ、「大」はおかしいんだということを言われた。私も、それはそうだと思います。しかし、今回のこれを見ると、やっぱり「嗅」は、点がなくてもよい、あってもよいというような形の筆写になっているわけですが、あってもよい、なくてもよいという形があるのであれば、逆に「臭」という漢字があるときに、逆算してこれは犬の鼻ということから点を打った場合にどうするのか、私は何か丸を付けたくなるような気がするのですけれども、ここら辺りはちょっと気になります。どうすると良いかという点をもうちょっとできると良いなと思うんです。

「嗅」の点を取れと言うのか、点を付けろと言うのか、あるいは常用漢字にある「臭」に点を付けろと言うのかとか、何か一貫できないものか。

○前田主査

点を付ける、付けないというようなことで、それが大きな問題になっていますが、学校教育の方である程度、このいろいろな面での指導においては、余り厳しく点を付けることについて、私自身はちょっと疑問を持っている。例えば、その前文やなんかではこういうふうにはねる場合もはねない場合もあり得るといふようなことが、当用漢字字体表の時代から入っているわけですね。ところが、実際の現場の教員は、非常にその辺りのところが厳しくていらっしゃる場合があるように思います。余りそちらのことを私どもが考えて、こうすべきだということは立場としては言うべきじゃないと思いますが、もう少し緩やかに考えてもらえないかなというふうに思うんです。

○甲斐委員

点の有り無しですか。

○前田主査

いや、いろいろなことです、全般的に。

○甲斐委員

それは、今の常用漢字表の最初のところで、さっき氏原主任国語調査官が説明されたように、方向に関する許容とかということで、この許容ということで、大分、学校現場は助かったと思うんです。以前は、「女」という字の2画目がその横棒より出るか出ないかもめて、これは筆の勢いだったんだということで、そこから「女」という漢字はこういうふうにすべきだということで、今来ているわけです。しかし、点の有り無しというのは、私は大きな問題だと思っておりまして、だから、これはこの審議の中で点の有り無しは、ないというなら、ないという形で決めていただければすっきりと行くと思います。

○前田主査

その辺のところは、考え方の違いがありまして、私などのように昔の漢字のことをずっとやってきていますと、上代からも点のある形とない形とが一緒に並んでいるわけです。

そういう点で言うと、どこまでそういったことを厳しく考えるかということになります。私は上代、それから中国の幾つかの文献について漢字に点を付けるものと付けないものと両方ある字形というものを整理してみたことがあるんです。ただし、それを教科書の方で採用してくれとは言いませんけれども、そういったこともあるということにはちょっと付け加えて申し上げておきたいと思います。

○松岡委員

<しよくへん>と、<しんにゆう>のことですね。<1点しんにゆう>と、<2点しんにゆう>のことがずっと問題になっていて、前回のこの漢字小委員会の終わった後、とても個人的かもしれないんですけども、こうなるといいなという願望を抱きながら帰ったので申し上げます。例えば、配布資料3の「5/12」のところで、「餌」というのがあります。金武委員がおっしゃったように、「しよくへん」の、ふだん私たちがなじんでいる「餌」を見出しにして、この康熙体の「餌」を備考欄に持つてくるというような形になると個人的には非常にすっきりする。

やはり、許容という言葉が付きますと、「許すよ」というニュアンスがどうしても入りますよね。正しくはこちらなだけけれども、これも許そうというようなニュアンスがどうしても付いてしまう。やはり、「3部首許容」という言葉が、一つのタームとして出来上がっているの、それは動かし難いものなのかもしれないんですけども、でも、こっちが正しくてこれも許容しますというよりは、やはり一つ出しておいて、後の説明のところで入れるというふうになると、それこそ常用漢字の字体表の中の一貫性も保てるし、その方が一般的な漢字使用の上ではスムーズに行くのではないかと思います。

○邑上委員

小学校の現場でございますので、先ほど、指導の中に厳しい教員がい過ぎるというお話がありまして、確かに一時前までは、そういう出る出ないの形で随分厳しい指導があった場合もあるかと思います。しかし、今は全体の中で漢字を大切にしようとする教育の方向もありまして、逆にそういう意味では、前回の記録を読ませていただきましたら、子供にもっと歴史的な、作りなどから内田委員がおっしゃっているような成り立ちをきちんと説明していくというようなことも、実際、学校現場にはかなり増えてきております。

そういう意味では漢字を大切にしたいという一員として、やはり混乱をなるべく避けてほしいというのが現場からの発想です。前回の記録を読ませていただくと、阿辻委員の発言の中に、子供たちが<1点しんにゆう>で、特に小学生は<1点しんにゆう>で習っていく、それが<2点しんにゆう>であるということに関する戸惑いは必ずあるだろうというような言葉がありまして、その戸惑いに対しては何らかの説明をしていく必要があるというふうにおっしゃっているんだと思いますが、そういうお気持ちがあれば、私も今回の不統一はなるべく避けていただければ、現場としては有り難いなと思っております。

ですから、具体的には先ほどの甲斐委員がおっしゃったような形で、康熙字典体の方が後ろに來たり括弧に入ったりする方が、私ども現場としては大変分かりやすいと解釈いたしますが、その辺はいかがなものでしょうか。

○納屋委員

ここへ提案されたものについて議論をしますと、常用漢字表として、簡略な方で統一するという方向の意見が多いように聞こえてくるんですね。でも、全体として情報機器そのものが、これは高等学校の校長会でも調べていて、今47都道府県で、パソコンが教員に1台配置されている学校というものを持っている県がもう14県、だから30%近くになっているんですね。それから、4分の3が4県、およそ半数と言ったのが10県ありますから、これでもう59.6%ですから、学校は、これは公立の学校ということなんですけれども、公立の

学校と言いますと、5,200校近くですか、そのうちの60%近くの学校がもう1人1台でパソコンを持っている。東京都の状態を言えば、来年再来年でWindows VISTAがきちんと全員に行く体制にはなっているという、まずこの現実があります。

漢字を教えるときの小学校段階では、私は今回こういうふうな常用漢字の改定があったとしても混乱はないというふうに見ています。それから今度は中学校段階、先ほど、甲斐委員がおっしゃっていらっしゃるのですけれども、この「嗅」という字なんか点が付くのか付かないのか、「犬」なのか「大」なのか、そういうふうなところの問題になってくるんだと思うんですけれども、実際上は、それは手書きのときの試験でということになってくると思うんです。そのときは採点上の許容というのは、それはそのところでしている、多分私はしていると思っております。ですから、厳格に言ったときにそこは怪しくなると私は思っています。

それよりも、今申し上げているように、情報機器がどんどんと入ってきていて、それでこういう書記環境が整い、それから辞書の方をちょっと当たってみますと、私は複数見てきたんですけれども、表外漢字字体表が出て以来、これは、J I Sの区点コードについてほとんど対応しています。それから、面・区点コードを載せている辞書もございました。さらにユニコードをもう入れている辞書もあります。CD-ROMで付録を付けてくれている。私は自分が使ってきた漢和辞典のときに、平ひょうそく 仄関係だとかそんなところまでというふうにして見てきた。しかし、そういうものと違う目でもって、多分これからの若い人たちはどんどん見ていく、それから、一般の皆さんももう見てしまっている。ましてや、電子辞書になっているともう数字がちゃんと書いてあります。この数字は何だろうかということの世界になっているんだと思っています。それからすると、さっき言っていることは多分そんなに大きな問題にならないだろうと私は想像するものです。したがって、今回出されている案そのものが、私はふさわしいんだというふうに理解しています。

○林副主査

最初に、甲斐委員の逆流させないよということから申しますと、私も全くそのとおりだと思うんです。＜2点しんにゅう＞のものを＜1点しんにゅう＞でいいとか、「犬」の点の有り無しという、つまり、今回入れた字に関して手書きでは点がなくてもいいとかという言い方をすると、あってもなくてもいいんじゃないかという形で現在ある字体まで及ぶというふうなおそれは、やはり一瞬は感じますし、そういうふうになっては困るというふうに思っております。しかし、現在、常用漢字表にある文字につきましては既にその字体が定着しているというところから、新しく加える文字に関して、その手書きとの関係を明示しておけば、そういう逆流の心配は一応防げるのではないかと考えています。

明確にしたいというので余りそこに踏み込み過ぎますと、今度は教育上の問題とちょっと境目がなくなってしまうと、甲斐委員の御指摘は、私も非常に大切な点だとは思っているものの、今のこの形で混乱は生じないだろうと理解いたしました。この点に関しては、今のような甲斐委員の御指摘になった点を、かなり時間を掛けて漢字ワーキンググループで議論をして、大体、今私が申し上げたような了解になっているということをお願いしたいと思います。

それから、一番大きいのはどちらの字形で掲げるかということですが、お聞きしていますと、今日はこれまでの流れがありますので、金武委員はこれまでの流れを尊重した上で御自分の意見を記録に残したいという、そういう御趣旨での発言だったというふうに理解いたします。また、意見としては同じような方向ですけれども甲斐委員、それから松岡委員の御意見も私なりに非常によく理解いたしますし、非常に貴重な見方だというふうには思うのです。しかし、いわゆる表内の統一性を重視するのか、やはりこの示す表がその統一性だけではなくて、それ以外に関連するいろんな方面、特に現実的な問題、そういうものとの関連性とか、それからお示ししているこれまでの答申等との関係、これまで

の施策との一貫性という問題ですけれども、それとの関連を併せて考えるのかということによって少し意見が違ってきているのだという理解でございます。

私はそれぞれ大事な理由を持っていると思うんですけれども、二つの示し方で示すということができません、一つの方法でしか示すことができません。それで、どちらを採るかという、これまでの流れから言いましても、それから、やはり表である以上、これと関連する分野、あるいは関連する領域についての配慮も非常に必要だということから、表内の統一性というのは非常に大切だと思いますし、その御意見を尊重したいという気持ちは非常に強いのですけれども、しかし実際問題としてはやはりこれまで審議してきた方向でお示ししてパブリックコメントを受けるということが、私はこの時点で採る一番現実的な選択ではないかなというふうに思います。

○甲斐委員

今、林副主査からパブリックコメントという話が出たんですけれども、例えば、<しんにゆう>を<1点しんにゆう>で掲げるべきか、やっぱり「表外漢字字体表」のとおり<2点しんにゆう>にするべきかという、これもパブリックコメントですね。今まで出てきたことは、これまでに印刷されたものの字体を調べたら、断然、「遡」は、<2点しんにゆう>が多かった、<1点しんにゆう>は問題にならなかったということですが、これは当たり前のお話なんです。

しかし、現在の、それからさっき前田主査が言われたんですけれども、我々の世代の者というのは正直に言うと、<2点しんにゆう>でも<1点しんにゆう>でも個人的には何の支障もない。これは歴史的仮名遣いだらうと何だらうと支障がないのと一緒なんです。しかし、我々は自分のためにやっているんじゃないで、数多くの人たちのことを考えているわけですから、そちらを考えないといけないと思う。そうすると、パブリックコメントでどっちが良いか、どっちにすべきかという意見を聞く必要もあるのではないかと私は思うんです。そういうことはお考えかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○林副主査

ちょっと、今、甲斐委員が私の顔を見ながら話をしてくださるので、私の私見が入っているということを申し上げた上で申しますと、パブリックコメントで<1点しんにゆう>がいいか、<2点しんにゆう>がいいかというようなことを、まともに、私はお聞きするということは、その必要はないというふうに考えております。と申しますのは、つまり、これはどちらでもいいというふうな立場ですから…。

ただ、今、問題なのは示し方なんです。表記の示し方ですから、言ってみれば、こういう言い方が適切かどうかは分かりませんが、非常に技術的な問題と言いますか、本質論とは違って、どういうふうな形で皆さんにお目に掛けて御意見を聞きましょうかというその方法で、そこには表内の統一性を重視するか、あるいはほかとのいろんな関係を重視するかによって少し意見が違ってきているということです。ただ示す方法ですから、二通りの方法で、お聞きするというのもおかしいですから、どちらか一方にしなきゃいけない。そのときには、今までの議論とか、あるいはこれに関連するいろんな問題等を考えた場合に、私は現在この印刷標準字体を基本にして示すのがパブリックコメントに掛ける上では、今この時点では、一番いいだらうというふうに思っているわけです。

もう一度整理して申しますと、<2点しんにゆう>がいいですか、<1点しんにゆう>がいいですかという字体のことをまともに聞くということは、私は、余りそういう必要は感じておりません、両方認めているわけですから…。問題は、皆さんに御意見をお聞きする、あるいは最終的には皆さんに表の形でお見せするときに、どういう方法でお見せするのがいいかと、そこでさっきのような二つの意見があって、今この時点では、私はこういう考え方を採るのが最善ではないかと考えている、そういうところでございます。

○甲斐委員

私も同じようなことを思ったんですけども、例えば「遡」でいうと、<1点しんにゆう>を出して、括弧に<2点しんにゆう>を入れる、これを1案として、2案はこの表のようにする。どちらがいいと思いますか、根拠は何ですかとか、こういう聞き方というのは私はあってもよいと思うんです。それで、これは世論調査的なものでしょうけれども、意識の高い方からそれが出れば、私はもう従います。

○前田主査

どうも個人的な意見を私が申し上げると混乱するかと思いますので…。

○松岡委員

ほかとの関連という問題の一番大きなものは、文字コードということですよ。

○林副主査

とは限らない。

○松岡委員

とは限らない。じゃ、いいのではないですかということも変ですけども、実は、懇談会の時に、JISと国際コードのことを初めて伺いまして、それがこれほどの大きな問題なのかということをお自身も認識したんですけども、そのことがなければ<1点しんにゆう>なり、康熙字典体じゃない方で統一することに、全く問題がなかったわけですよ。あの話が出てきて、おっと大変、このままじゃあ文字によるコミュニケーションで国際的に混乱が起こるから、ここにしましょうということになったわけで、そのところというのは、私も一般人ですけども、非常に分かりにくいところじゃないかと思うんですよ。ですから、表示する上では、みんなが使っているものを表示する、そして実際に技術的なテクニカルな面では康熙字典体で行かないと国際的に混乱が起こるからというのでやった方が、私は一般向きな、みんなが納得する方法ではないかと思うんです。

○氏原主任国語調査官

今、松岡委員がおっしゃったのは、実は配布資料2の部分なんです。これは、前回も同じことを申し上げたんですが、1番から5番まで並べている理由は、やはり漢字ワーキンググループとして重要なものから並べているという認識です。文字コードの問題というのは、これは5番目のところに書いてありますように、「表外漢字字体表」の前文にこういう記述があって、それに応じて文字コードを変更していただいたということです。国語施策でそういうふうにしたから、そう変えたのに、それをまた変えるのかということはもちろんあるのですが、それよりも漢字ワーキンググループで確認しているのは、1番や2番の理由、つまり「表外漢字字体表」を出す時には表外漢字だからということよりは、その字種の字体として何が一番使われている字体なのかということで、考えていった結果がこれであったということです。「表外漢字字体表」でそうなったからという御意見が出ていますけれども、私はその当時から担当していましたので、非常によく覚えているのは、「こういう時代になってきて書籍などでも、もういわゆる通用字体型がたくさん使われているはずだ。」ということをお勧めする方が強く主張なさったということです。それで、「調べてみれば分かる。」とおっしゃっていた、逆に、康熙字典体を支持する方は「いや、そんなことはない。調べてみれば分かる。」と。ただその時点では、調べていなかったもので、実態がどうなっているかが分からなかったわけです。それでどちらも同じ理由から調査をする必要があるということで、実際に調査を試みたわけです。ここに、

「字体・字形差一覧」なんていう資料もあります。これも「表外漢字字体表」の検討過程で作ったものですが、これを見ても当時の字体がいかに混乱を極めていたかというのがよく分かります。つまり、J I Sの同じ区点番号に対応しているはずの字体がこんなにも違うわけです。そういう状態だったわけです。現在は、その混乱が落ち着いてきたために、何か康熙字典体が当たり前だったのだみたいなことになりがちなのですが、実は、そんなことはなくて、非常に混乱していた。混乱していたからこそ、「表外漢字字体表」の作成に取り組んだというのが当時の事情なんですね。

ですから、漢字ワーキンググループとしては、その5番の文字コードのことがあるからではなくて、やはりそういう形で落ち着いてきたのは、文字の使用状況、それがどういう字体で使われているのかということをもく明に調査して「表外漢字字体表」が作られた結果である、そのことが重要であると考えているわけです。そこで示された標準の字体というものは決していい加減なものじゃなくて、膨大な資料を積み重ねて、今回お見せしているような資料も含めて選ばれたものです。ですから、理由の1番、2番、3番という、この辺りは、漢字ワーキンググループとしては非常に重いものとして考えて提示している。もちろん、分かりやすいのは5番が分かりやすいですね。文字コードの問題があるからということで分かりやすいんですが、これは表外漢字字体表に対応した結果であって、漢字ワーキンググループとしては、むしろ上の方に力点を置いているということです。

○金武委員

水掛け論になるので余り言いたくないんですけども、私は5番の文字コードの問題で納得したのであって、1から3については先ほど申し上げたように反対の意見も成り立ち得ると思っております。ただ、事務局若しくは漢字ワーキンググループのお考えはよく分かりましたので、これ以上は申しませんが、いずれにしても私は納得はしていないということです。

○前田主査

実は私も「表外漢字字体表」の時には、統計を取ったらああいう結果になるとは思ってなかった。その点では、非常に私自身、自信のないことと申しますか、どちらが正しいというふうな言い方ですと、これは簡単には言えないなというふうには思っております。

しかし、今回、何らかの形で表を作っておかないとこれからの進め方にも非常に困るだろう、また、ここで例えば今回出すことはできないというふうなことになった場合には、これは混乱が一層増すだろうと思うわけですね。だから、その点では何とかしてまとめていきたいというふうには思っているわけです。それで、「表外漢字字体表」、それから今度の漢字表というふうなところでの考え方の延長で考えてくると、今のお話のように、こういうふうな辺りが一番現実的だと思ったわけですね。個人的な意見は、また別にありますけれども…。

○杉戸委員

私は前回11月25日、所用で欠席いたしました。そういう状況で今日を迎えると、非常に新鮮な気持ちで聞いております。

つまり、配布資料2のこの理由が1から5まで、こう並んでいる、そして、この順番で並んでいるということが非常に私にとっては説得力を持ったわけです。というのは、先々回、休む1回前、どちらかと言うと、私も今日何人かの委員がおっしゃっているような、表の中の体系性と言いましょか、括弧の中には康熙字典体を入れる、そして、備考なら備考に注記するというので、そういうような裏表の関係で統一性のないようなことにはしない方がいいという、そういう立場を主として5の理由の項目を頭に置きながら、しかし体系性、常用漢字表としての体系性ということを前提に発言した記憶があります。

しかし、今日の配布資料2の1からこういう順番で考えたんだということを、特に1、2ですね、これはちょっと別の言葉を持ち出せば言葉の暮らし、文字の暮らしがこういう状況の中でもう動いてきている、そういうことを大切にするという、そういう原則を選ぶという。これは大きな原理が二つあるとして、どちらかを選ぶかという、そういうことを前田主査も林副主査もおっしゃっていますが、その選択ということにおいて、今日の配布資料2のこの理由の並び方を前提に、私は今日の御提案に賛成する、そういう意見です。これは、先ほど氏原主任国語調査官がおっしゃった理由の重みと言いましょか、順序というか、それをなるほどと思って伺ったということがあります。

ちょっと、これに関連して別の質問をしたいと思うんですけども、いいでしょうか。私の頭の中ではつながることなんですけれども、Ⅱの方の「3部首許容」という、これはどちらかと言うと、表外漢字の字体表の中で使われている概念だと思うんですが、今回の新漢字表の中で特に、〈しめすへん〉はどうなるのかということが気になります。〈しめすへん〉の漢字は、追加字種には出てこないんですね。

○前田主査

はい。

○杉戸委員

それから、今日提案されている配布資料2の4ページ以降、字体についての解説のいろいろな違いを字体の違いではないと考えられる例、あるいは最後の231ページに太い線で囲ってある「筆写の楷書では…」というこの項目、この中でその3部首のうちの、〈しょくへん〉と、〈しんにゅう〉は具体例が出てきているんです。ところが、3部首の中の、〈しめすへん〉については230ページのところで別の要素について、「方向に関する例」で何か角度が違うだけという例で出ているだけで、問題の康熙字典体のような本当の漢字の「示」に近い「ネ」でない文字については今回追加されない、既にある字種の中では漢字欄、本欄の括弧の中に「示」の康熙字典体がたくさん出てくるだけですね。そういう状態なのに、なぜ「3部首許容」という用語を持ち出すのかということが気になります。

むしろ、その表外漢字字体表との関係で言えば、この〈しめすへん〉についても、今日の配布資料2の後半の、こういう場合はこれとこれは同じだとみなすというような、そういう例の中に入れるべきではないかということを思いました。その点は私の中では、本欄に示すか備考欄に示すかという、その議論とつながって、〈しめすへん〉に関して非常に大切なポイントだと思って申し上げます。

○前田主査

追加字種の中には、〈しめすへん〉のものはなかったんですね。

○氏原主任国語調査官

はい。

○前田主査

その点では、将来、もし〈しめすへん〉の字が入ってくる場合には同じ問題が起きるからということですね。現在の表としてはこの辺りのことはどうでしょうか。

○氏原主任国語調査官

これは、漢字ワーキンググループで、「3部首許容」じゃなくて「2部首許容」にしますかというようなことを具体的にお尋ねしたと思うんですね。つまり、実際には杉戸委員がおっしゃったとおり、〈しめすへん〉が今回、追加字種の中に入っていないんですね。

ですから、そういう意味で、〈しめすへん〉については落とすかということも、漢字ワーキンググループでは検討しました。一つは「表外漢字字体表」で「3部首許容」と、正に松岡委員がおっしゃったようにタームとして「3部首許容」というのが出ていて、これはある面で言うと扱いとしては同じような扱いができる部分なんですね。ですから、それについては、〈しめすへん〉が入っていないんだけれども、「2部首許容」というのは少しなじまないし、今、前田主査がおっしゃったように、将来的に、〈しめすへん〉が入ってこないとも限らないということも考えました。

ということで、現在は入っていないんだけれども、こういう形で出したらどうだろうかということを出しています。今、杉戸委員がおっしゃったところは、当然ここでの議論の対象になるべきところだと思うんですね。「3部首許容」という名称で出していますが、これは実態と合っていないんですね。「3部首許容」として出しながら、実は「2部首許容」になっている。ですから、「3部首許容」という名前をやめて、何か別に、「偏の許容」とか、何かそういう言い方に変えるという手もあります。ということもあるのですが、漢字ワーキンググループでは、これまでの「表外漢字字体表」との関係、それから今後入ってくるかもしれないということにおいて、「3部首許容」という名称を提案したということです。ただ、実態とは違うというのは、そのとおりです。

○杉戸委員

先ほどの発言の最後で心配するのは、現行の常用漢字表の中の本欄の括弧書きのところだと申しました。具体的には、この『国語関係訓令・告示集』の「し」の音を持つ漢字が並んでいるところで、76ページ、左側のページの下から3文字目に「福祉」の「祉」がありますね。77ページ、中ほどに「視力」の「視」があります。これらは〈しめすへん〉が「示」の形の方が括弧の中に示されています。こういう「3部首許容」の〈しめすへん〉が、ここではこうなってしまうということになります。備考欄になってない。極端に言えば「3部首許容」という、「3」で行けばですね。

ですから、「3部首許容」というのは、新漢字表の中ではそういう概念は出さない方がいい。「2部首許容」あるいは「つくり、偏の許容」とか、何かそういうふうにしておかないと、〈しめすへん〉の例えばこの2字、ほかにもあるんですけども、これがさっきのところでは整合性を欠く。そういう、その美しさは保つべきだと私も思います。

○前田主査

そうですね。それについてはよろしいですか。この場合は〈しよくへん〉と何々とか、そういうふうに書いていいわけですよ。

○甲斐委員

前回のことを、また振り返ります。さっき松岡委員が言われ、また金武委員も言われたことですが、前回、例えば、〈しんにゅう〉を1点にできないということの根拠として、これは国際規格の問題が大変きつく強調されたんです。私は、5年か10年もたてば直るんじゃないんですか、できるようになるんじゃないんですかと言ったんですけども、議事録に載っているんですね。10年たっても20年たってもいいというお考えからでしょうかということ、不可能だということがあって、それぐらい国際規格のところで難しいのであれば、私はその表の方は〈1点しんにゅう〉で、そして、括弧の中に〈2点しんにゅう〉を出したらどうですかという、そういう提案を申し上げたわけです。ところが、どうもそれは大した問題ではない、5番目の問題であるということになってくると、話がちょっと変わってくるんじゃないかというふうに私は思います。これは議事録に載っていることですから、是非そこは検討して、なぜ3部首だけが許容ということで後ろになるのか、それを頭に掲げることがなぜ良くないのかということについて、漢字ワーキンググループ

で、この漢字小委員会を納得させるように説明していただきたいというふうに思います。私は、正当な論理であれば納得いたします。

○武元委員

基本的な私自身の意見はこの前申し上げましたとおりで、甲斐委員がおっしゃっていることと、それから松岡委員がおっしゃったことと同じでございます。もう繰り返しいたしませんけれども、ちょっとこれはお尋ねになるかもしれないんですが、ちょっと語弊がありますけれども、庶民感覚としましては「なぜ常用漢字表の中に同じ部首なのに違うものがあるんだ。」という声は恐らく出るだろうというふうに思えるんですね。そのときにパブリックコメントを取るという話でしたけれども、どの程度出たら考え直すのかということもあるのではないかと思うんです。それはどのようにお考えなんでしょうか。

○林副主査

今から、どれぐらい出たらどうすると、なかなか決めにくい問題だと思います。それはいろんな御意見の中で、パブリックコメントと言えども、やはりいろんなものがたくさん出てくるでしょうから、それを一つ一つ吟味して、やはり大事なものを特に重視した検討をするということになるだろうと思います。しかし、今のうちにこうなったらこうしようというのはなかなか予測が難しいので、そこのところはちょっと謙虚に皆さんの御意見に耳を傾けてみませんか、今はそういう時期ではないかなというふうに思っております。

表内というのは自己完結的で統一を取るべきだという、私はそれは重々理解した上で、現実問題としてさっきここに5番に挙げているような、そういう問題を考えますと、やっぱりどうしてもこの時点では、印刷標準字体で出すということになると思います。印刷標準字体で出すと、そうなるちゃうというふうに思うのは少し思い過ぎで、やはりこっちでもいいという、「許容」という言葉は確かに少しきついかもかもしれませんが、そういう言葉も、そういう考え方を示しておりますし、それから手書きとの関係については最後に具体的な例を挙げて示しておりますので、そこのところでは皆さんは御理解を頂けるのだろうと思うんです。

やはり字の骨格を示すのは、どうしても活字で示した方が安定性があると言いますか、分かりやすいというふうな考え方も私の中の基本でございますので、全体としてこういう流れで皆さんに御意見を聞いてみたらどうかということでございます。

甲斐委員のおっしゃったことにつきましても、ここの1番から5番まで、これを考えると、どうしても印刷標準字体で、取りあえずその表を作るというふうな考え方にならざるを得ないというのが私の考え方です。

○甲斐委員

途中で変わられたでしょう。

○林副主査

変わらない。そこところは絶対変わっていない。

○納屋委員

この新常用漢字表を示すときに、「表外漢字字体表」の方はもうコード番号が決められていたとは思っているんですね。実は、今私たちが見ているこの常用漢字表の漢字表のものにも、備考欄の外側なんじゃないでしょうか、全部番号が付いているとは思っています。その動きの方、辞書の方は、何か、私もこれは本当に後で改定改定でやっていくものですが、平成10年の段階で、もうコード表を入れていました。これはつまり試案の段階です。「表外漢字字体表」の試案の段階ですよ。この段階で、もう入っているわけですよ。

だから、10年間もの長い間、辞書はそんな形で、複数の辞書がもう10年間もそうやってコード表を私たちの目にちゃんと届けてくれていたということだと思っんです。つまり、この表を今度示すとして、そのコード番号は出ていないわけです。コード番号は出ていないですけれども、実際はちゃんとコード番号が付いているんだということで臨んでいかないとはいけない。代表の漢字を略体で示すとしたら、コード番号と違っていることを示しているということを意味することになるわけだと私は思っています。そういう意味で、やはり康熙字典体で載せる方がよろしいのではないかと私は思っんです。

それから、杉戸委員がおっしゃっておられたことは全然違う問題で、あれも結構重要な問題、本表のもともとの方にもかかわってくることなので、整合性をやっぱり取っていただく方がふさわしいと思っました。

○氏原主任国語調査官

<しんにゅう>それから<しょくへん>の件ですけれども、漢字ワーキンググループの中でやはり大きな影響を議論に与えたことは、この字体が、もう人名用漢字として正式に出されているということなんですね。謙遜の「遜」にしても「遡」にしても、<2点しんにゅう>のものが人名用漢字になっている。それから「餅」も今、表に掲げているこの形が人名用漢字として出されている。先行した施策として、そういうものが出ているということの重さ、それをやはり我々として考えないといけないのではないかとということです。

○金武委員

氏原主任国語調査官がおっしゃったので、つい反論したくなるんですけども、私は確か前に申し上げたんですが、人名用漢字というものはもちろん動かせない字体として決められているわけです。ただし、その字体以外の字体で名前を付けたいという親はこれからも出てくる可能性はあるわけで、つまり謙遜の「遜」は<2点しんにゅう>が人名用漢字ですが、子供の名前には<1点しんにゅう>で届けたいという場合に、受け付けられないということで、訴訟沙汰になるということはあるわけです。そういうことを考えると、人名用漢字の字体が決まっているから動かせないというわけでもないと言いますか、判決があったらこれには従わざるを得ないわけですから、人名用漢字のことを考えると、むしろ字体というものは、未来永劫に一定のものがそのまま続くのではないという気がいたします。

○前田主査

人名用漢字のことはまた取り上げたいという形で最初、話が出たんですが、実際こういうふうになってくると、どの程度取り上げられるかはちょっと疑問もあります。一歩ずつ進めていくより仕方がないというふうに思っしております。

それで、時間がもう過ぎてしまったんですけども、非常に意見の集中しているところですから、ちょっと超過して気になりながらそのまま進めていたわけですが、こういうふうな状態で、どうまとめるかということになるわけですけれども、この小委員会の主査としては、もうこれ以上延ばして議論しても、どちらが間違っているのかなんかということではなくて、やっぱり考え方に違いがあって、折り合いを付けるとすればどういうふうな線かということで、考えざるを得ないんじゃないかというふうに思っしております。

それで、そういう点ですと、この間から今日まで1回延ばして来たわけですが、主査としてはこの形で公表することをお認めいただいて、なお、そのほかのいろいろな方面から御意見を頂くことがこれから控えているわけですが、その結果を見て、また更に検討していくというふうな形を取りたいと思っます。今の段階で今日の、あるいは前回のこれまでの話の進め方を聞いていて、そういうふうなまとめ方でこの問題については、この表の形をお認めいただくというわけにはいかないでしょうか。いかがでしょうか。

○甲斐委員

さっきの3部首について、本当は二つでしょうけれども、出ているから3部首ですが、これについては別に意見ありということで、そういうような注記を付けて出していただくのであれば、私はこれで結構です。

○前田主査

具体的な注として、どういう…。

○甲斐委員

備考欄に付けるのではなくて、見出しとして頭に、その<1点しんにゆう>を出して、そして括弧に<2点しんにゆう>を掲げるといふ、そういう意見があると、こういう注があります。と言うのは、今日だけでも少なくとも4人、発言していますから。

○林副主査

分かるんですけども、これは最後に結論を出す、ここで決めちゃうというのではなくて、皆さんにお目に掛ける方法と言いますか、その姿を御議論いただいているわけですから、少数意見があると言つて、それを付けることは余りなじまないと思うんです。

○甲斐委員

それは、いや、少数であれば…。

○林副主査

少数でも何でもいいんですけども、別の意見があるというふうに、そういうふうなものを付けるのは、皆さんにお目に掛ける姿としては余りなじまないと思うんです。答申をするときに少数意見をくっ付けるとか、別の意見をくっ付けるというようなことはあるんですけども…。

○甲斐委員

じゃ仮に、前回から私がお願いしている<1点しんにゆう>を見出しとして頭に出す、これは、こういうふうに修正して出しても一緒ですね。一緒のはずなんです。もし<2点しんにゆう>が正しいとパブリックが出るんだったら、修正する。

○林副主査

ただ、先ほどの私の言ったことの3回目の繰り返しになるんですけども…。そういうお考えも十分分かります。甲斐委員のおっしゃるのは表内の統一性ということをお考えということなんです。しかし、それは表の中での完結ということをお考えではあるけれども、そうしますと例えばさっき1から5に挙げたような問題にいろいろ抵触するところが出てくる。それなので、取りあえず今この基本的な考え方のIの「本表の掲出字体について」というところの点線の中で書いてあるのが、これが今回の提案ですから、こういう形で、お見せして意見を聞くのはいかがですかということなんです。

それは、それでよろしいとお認めいただけませんか、というのが前田主査の今の御発言だったと思うんですが、それじゃ具合が悪いですか。

○甲斐委員

いや、それで別の意見もあるということを出していただけると…。

○林副主査

私も、甲斐委員の言うことは分かるんです。本当によく分かるのだけれども、皆さんにお目に掛けるときに、ここの字はこういうふうに、こういう形でこっちの方を出した方がいいという意見もありましたというのは、どうもやっぱり皆さんに御覧いただくやり方としてはなじまないと思うんです。

○武元委員

もうそれで構わないと思うんです。ただ、問題はやはり、大げさですけど、国民が納得するかどうかですよね。そういうことは前回申し上げましたけれども、なぜこの形で示すのかということがよく分かるように説明するということが一番肝心じゃないかと、繰り返して申し上げているわけです。

○前田主査

その点につきましては、私どもとしても説明の仕方をもっと考えなければいけないかというふうには思います。

○林副主査

先ほど、冒頭に氏原主任国語調査官が言われましたように、この次はその前文について検討していただくということでございました。そこにも関連をいたします。甲斐委員のおっしゃることもそういうところにも関連をしてくることであります。私は非常に大事な点だと思ったのは杉戸委員の先ほどの御意見で、括弧内は康熙字典体、一方、備考の方には「3部首許容」で同じような部首の問題が出てくる。これは一見したときに混乱を起しやすいと…、そういう点では余り美しくない、というふうに理解いたしました。

そういう点についてもなお、ちょっと考えてみて、何か頂くその最終案の時にもう一度見ていただくということによろしいのではないかなと思います。

○前田主査

そういうふうなことで、いろいろ御意見があつて、それぞれに理由があることも分かりますが、この小委員会の今回のまとめとしては、先ほども申し上げたような形でこの表を出すことをお認めいただいて、そしてなお、その表と関連して、また前文などを付け加えるときに反映していくことができるかどうかという点で考えるということではいかがでしょうか。それでよろしければ、そういうふうにさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、そういうふうにお認めいただきましたことで、そのほか何か問題がありましたら出していただければと思います。いかがでしょうか。（特に意見なし）

それでは、本日の会は、これで終わりにいたします。どうもありがとうございました。今日は時間を超過して、大変申し訳ございませんでした。これで閉会といたします。